

マージン率などの情報について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定により下記の通り情報提供します。

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 3人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 1事業所
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 36,075円（8時間 全業務平均）
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,473円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 令和5年度 マージン率 37.7%

【マージン率に含まれる主な経費】健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分・取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当・研修教育訓練費用・健康診断の受診費用・募集費用・会社運営経費（事務管理費用、営業費用、情報システム維持費用、人件費等）

- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和7年3月31日）

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
Microsoft office 基礎	雇入時	OJT	無償	有給
IT基礎	雇入時	OJT	無償	有給
ネットワーク技術研修	派遣中	OJT	無償	有給
データベース技術研修	派遣中	OJT	無償	有給
システム開発基礎	派遣中・待機中	OJT	無償	有給
Linux 基礎	派遣中・待機中	OJT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】相談窓口：経営企画部 連絡先：career@iss-j.com

- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考になる事項（福利厚生など）

- ・ 社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険）・退職金共済入
- ・ 関東ITソフトウェア健康保険組合の加入で様々な制度の利用・有給休暇制度、育児介護休業制度

事業所名：株式会社ISS

許可番号：派13-306163